



最終話 「桃太郎」裁判



被告人 **桃太郎**

事件の争点

桃太郎は、犬猿雉(きじ)を引き連れ鬼ヶ島を襲撃。持っていた刀で鬼の1人を斬殺。30人以上に大けがを負わせた。そして、鬼たちが持っていた財産を持ち帰った。強盗殺人の罪を認める桃太郎に対し検察官は、「あまりにも凶悪な犯行である」と、『死刑』を求めた。一方、弁護人は、「鬼からの襲撃におびえる人々を救うためにやむを得ず行った犯行であり、その動機には十分情状酌量の余地がある」として、「死刑にすべきではない」と訴える。桃太郎を、死刑にするか?それとも死刑にはしないか?

裁判員の考える判決



裁判員 **間杏子** (恒松祐里)

私は桃太郎を死刑にするべきではないと考えます。桃太郎が罪のない鬼を理由もなく殺したことは決して許されることではありません。実際私も、最初は桃太郎を死刑にするべきではないかと考えました。でも少し想像してみたんです。もし桃太郎が死刑になったら、世界はより安全で幸せな場所になるのだろうか。きっと桃太郎を退治したことで安心して、何年後かにはこの事件を忘れてしまうのではないのでしょうか。それは本当に鬼ノ助さんが望むことなのでしょうか。私は桃太郎がこの先も生き続け、自分のした罪を背負いながら、人々にその存在感のある姿で差別というものがいかに愚かなものなのかを伝えていく存在になってくれたらいいのではないかなと思いました。そして、そんな桃太郎の姿を見て村の人も世界の人もしょろしょろ変わっていったらよいのではないかなと思います、死刑にすべきではないと考えました。